

池田町教育委員会 7月定例会の概要

日 時	令和8年7月23日（木） 午後3時～午後5時35分
場 所	教育会館 2階 学習室
出 席 者	
委 員	山崎教育長、小澤教育長職務代理者、森泉委員、小林委員、渡辺委員
欠席委員	無
事 務 局	学校保育課長、学校保育係長、学校保育係長（保育）、池田保育園長、生涯学習課長、生涯学習係長、公園・スポーツ係長兼総合体育館長、文化財資料館長、学校支援コーディネーター
書 記	学校保育係長
傍 聴	無

1 教育長あいさつ 酷暑日についてなど

2 報告

(1)教育長業務報告

6月26日（金）	定例教育委員会
27日（土）	てるてる坊主童謡まつり
29日（月）	松本山雅表敬訪問 池田松川議員理事者懇談会・懇親会
30日（火）	司書との懇談会 図書館協議会 県教職員組合大北支部との懇談会
7月1日（水）	来客（協立ソリューションズ） 庁議 打合せ（美術館運営検討委員会）
2日（木）	学校園運営協議会（池田園小・会染園小・高瀬中）
3日（金）	県町村教育長会研修総会（阿智村）
6日（月）	打合せ（美術館運営協議会） クマ対応
7日（火）	議会文教委員会の保育園昼食試食会 美術館・クラフトパーク運営委員会
8日（水）	県スポーツ文化芸術活動推進運営協議会（長野市） 講師（村瀬先生）迎え・打合せ
9日（木）	職員研修会（会染小学校） 講師との懇談懇親会
10日（金）	職員研修会（池田保育園） 町合同研修会
13日（月）	市町村教委と県教委との懇談会（松本市） 横浜交流結団式
14日（火）	子ども子育て会議
15日（水）	県市町村教育委員会連絡協議会役員会・代議員会・県教委との 教育行政懇談会・情報交換会（長野市）
16日（木）	安曇野総合技術新校再編実施計画懇話会（安曇野市）
17日（金）	校園長会 自治会協議会
19日（日）	県知事杯争奪小・中学卓球大会役員会議（かえで）

- 21 日（火） 信濃小中学校視察 高瀬中学校スポーツ文化活動運営委員会
- 22 日（水） 職員研修（月森先生 高瀬中学校）
- 23 日（木） 定例教育委員会

(2) 諸報告（各係等から）

■学校

- 6 月 17 日（水） 池田小プール開き・職員救命法講習
- 18 日（木） 池田小セカンドステップ①
- 19 日（金） 会染小音楽会・池田小 4 年社見②
- 20 日（土） 中信バスケ・バレー・野球・テニス・卓球～6/21
布遊びク①・編み物ク①・美術ク①・パン作り B C ①・太鼓②
- 22 日（月） 会染小なかよし旬間～7/3・プール開き・高瀬中計画休
- 25 日（木） 高瀬中前期中間テ・3 年総合テ②
- 26 日（金） 会染小 4 年社見
- 27 日（土） てるてる坊主童謡まつり（池田小・会染小合唱団／高瀬中吹部）
けん玉・こまク①・メディア利用を考える日①～6/28
- 28 日（日） 池田小県小陸上・高瀬川ク①
- 30 日（火） 池田小防犯訓練
- 7 月 2 日（木） 第 2 回学校園運協議会・会染小防犯訓練
- 4 日（土） 県中陸上・体操～7/5・子どもキッチンク②・布・編み物ク②
- 7 日（火） 池田小・高瀬中臨時休校（クマ対応）
- 9 日（木） 池田小セカンドステ②・村瀬先生③（会染小①）
- 10 日（金） 村瀬先生④（池田保①）・合同研修会Ⅱ（かえで）
- 11 日（土） 美術ク②・パン作り A ク②
- 14 日（火） 会染小参観日②・セカンドステ②
- 15 日（水） 高瀬中 2 年職場体験～7/16
- 16 日（木） 会染小 5・6 年薬物乱用防止教室

■認定こども園

- 6 月 18 日（木） 図書館読み聞かせ（延長）
- 19 日（金） 年長お楽しみ会
- 23 日（火） 運動遊び①
- 24 日（水） 運動遊び②
- 25 日（木） 避難訓練
- 26 日（金） 安曇支援学校水遊び交流（雨天中止）
- 29 日（月） 誕生会・プール開き
- 7 月 2 日（木） 大北公開保育参加（松川北保育園）
池田園小 CS 運営委員保育参加
- 3 日（金） 高瀬中学校 3 年 1 組来園
- 7 日（火） 池田町議員給食懇談会
- 8 日（水） 図書館読み聞かせ

- 10 日(金) 村瀬先生研修会
- 15 日(水) 誕生会、七夕・高瀬中学校 2 年職場体験①
北安曇郡公開保育参加 (松川南保育園)
- 16 日(木) 高瀬中学校 2 年職場体験②

■池田児童クラブ・会染児童センター

- 7 月 7 日 (火) お話出前サービス(会染)
クマ対応の為休館 (池田)
- 14 日 (火) お話出前サービス(池田)

■文化財・記念館

- 6 月 27 日 (土) 第 42 回「てるてる坊主童謡まつり」開催 会場：かえで
・コンサート部門：15 グループ 延べ 103 名参加
(内 1 グループによる、浅原鏡村作詞・大和田愛羅作曲
「秋の夜更け」初演) 約 300 名来場
大糸タイムス、信濃毎日新聞、中日新聞取材
・アートギャラリー部門：22 作品、(グループ作品を含む)
～7/5 かえで展示
- 7 月 6 日 (月) 高瀬中校外学習で文化財資料館に来館
社会科・小林先生引率 生徒 3 名

■公民館

- 6 月 18 日 (木) 県社会教育委員会総会 (オンライン)
みのり塾③
- 19 日 (金) ポレポレ③
- 20 日 (土) ふるチャレ②
男女共同参画セミナー (サテライト)
- 29 日 (月) アートライン総会
- 7 月 3 日 (金) ポレポレ④
中信地区社会教育委員第 2 回理事会 松本合庁
- 4 日 (土) 大北公民館大会 小谷村
スノードーム展 (8/23 まで)
- 7 日 (火) 美術館運営協議会・クラフトパーク運営協議会
- 14 日 (火) アートライン事務局引継

■図書館

- 6 月 17 日 (水) 放課後子ども教室 (池田小)
- 18 日 (木) ぶっくかふえ・いけだ／池田保育園延長お話出前サービス
- 19 日 (金) 安曇支援学校お話出前サービス
- 20 日 (土) 大人のための読書会
- 21 日 (日) まちとしょクラフト講座「木製フォトスタンド」

- 24 日（水） ニチイケアセンターお話出前サービス
- 27 日（土） まちとしょ絵本の日
「おほしさまきらきらおはなしでてこ〜い!!」
- 29 日（月） 安曇支援学校お話出前サービス
- 30 日（火） 館内整理休館／図書館協議会
- 7 月 1 日（水） にこまるサークル in まちとしょ（おはなし会）
- 6 日（月） 安曇支援学校お話出前サービス
- 7 日（火） 会染児童クラブお話出前サービス
- 8 日（水） 池田保育園お話出前サービス／ちいさいおともだちのおはなし
でてこ〜い!!
- 14 日（火） 池田児童クラブお話出前サービス
- 15 日（水） 職場体験①（高瀬中 2 年生 1 人）
- 16 日（木） 職場体験②（高瀬中 2 年生 1 人）／ぶっくかふえ・いけだ

■総合体育館

- 7 月 1 日（水） 床ワックスがけ
- 7 月 8 日（水） 大北駅伝実行委員会
- 7 月 10 日（金） ママさんバレーボール閉幕式

3 8 月の行事予定

教育長及び各係長等から説明があった

女性団体連絡協議会主催の「みんチャレ」について森泉委員から説明があった

4 議事

議案第 1 号 令和 8 年度就学援助者の認定について

- 学校保育係長より説明
- 異議なく承認された

議案第 2 号 池田町立美術館運営方法検討委員の委嘱について

- 生涯学習係長より説明

（小澤職務代理者）年に何回開催予定なのかということと、どんなことを検討していくのか教えてください。

（生涯学習係長）委員会の開催回数は 5 回を予定しておりまして、できれば年度内に提言まで持っていきたいと考えております。8 月 5 日に第 1 回を行いまして、2 回目を 9 月の中旬ぐらいに行えればと思っております。意見等を取りまとめた段階で 3 回目 11 月、4 回目を 1 月に開催し、最終的な提言に持っていける状態に整えると 3 月という予定でスケジュールを考えております。

内容につきましては、平成 27 年から指定管理者制度を導入して今年で 11 年目ということでもありますので、一度指定管理について立ち返って考えていただいて、実際それが方向として適正かどうかというところも判断できる資料を見せたいかなと思っています。事実、直営ではもう美術館はかなり厳しいものがあって、指定管

理が適当ではないか、周りを見てもそういった状況が増えてきているという中で、指定管理でやっていくには指定管理料が適正かどうかなどの部分もありますし、今の指定管理は令和8年から10年の3か年ということでもう動き出してますので、次回の11年度からを指定管理でやっていく方向が果たしていいのかというところの検証も兼ねて、方向を検討していけたらなという委員会の位置づけです。

(小澤職務代理者) 3月に教育長宛てに提言するということですか。

(生涯学習係長) 教育委員会宛てに提言して受けていただいたものを、教育委員会から町の行政機関の方へ上げてもらえればということになっております。

(森泉委員) 公募の委員は、応募の理由など聞いたのでしょうか。

(生涯学習係長) 7月2日から17日までホームページで委員の募集をしました。そこでご自分の思いとか、今後の美術館をどのように考えているかなどを記入していただきました。その中で美術館に関してかなり関心を持っていただけているという判断ができたということで、今回公募の2名の委嘱を提案させていただきました。

→ 異議なく承認された

5 協議事項

(1) 義務教育のあり方検討委員会の答申を受けて

(教育長) 信濃町小中学校の視察について、実際、義務教育学校についてどんなふうに皆さんが感想を抱かれたのか、なんでも結構ですのでお願いします。

(渡辺委員) 義務教育学校について、正直、良さがちょっとよくわかりません。

やっぱり小学校中学校で分かれてずっと経験してきた中で、あの時間の中でお話を聞いただけでは、どこが一番のメリットなんだろうっていうところがあんまりまだ私の中には入ってこなかったっていう感じでした。

(小林委員) 私も同じような感じで、中に入って何となくいいなっていう感覚がありましたが、まだしっかり入ってこない感じです。

(森泉委員) お話の中で、住民との対話に8年かかったとあった。そこまで時間をかけたことに、池田町も簡単にはいかないと思った。義務教育学校と小中一貫校との違いがはっきりわからなかった。

(小澤職務代理者) お話いただき、そこまでに至るまでの過程がよくわかった。義務教育学校のいわゆる雰囲気的なものは私もわからないが、ただ、先生たちが小中混ざり合って教えたりっていうのは良いことなんだろうなっていうのは感じます。小中学校の先生が子どもたちのことをみんな知っている強みはあると思います。ただ、池田町でやるとなったときには、相当検討しなければならないと思います。

(教育長) 信濃町小中学校の本を読ませてもらった中で、なぜ義務教育学校にしたのか。学校を作ったとき、義務教育学校の制度がなかった。できてから2年目に制度ができて、じゃあうちも義務教育学校にしようと言って申請した。だから義務教育学校ありきで作ったわけではない。信濃町は当時校舎が老朽化していたため、中学校の敷地に小学校を持ってきて、そこに小中学校を同じ場所に作るっていうことを大前提としてこの学校が作られた。作った後で、それは義務教育学校ってことだねということで申請がなされたということでした。この本によると、信大の先生がかなり関わって作られていた。先生はこう書かれています。今後は主に以下の3通り

のニーズにより義務教育学校としての新しい学校作りが加速するであろう。一つ目、中1ギャップによる悪影響が深刻で、その対応が求められるエリアの小中学校。二つ目、地域の実情に応じて独自の評価領域を策定し、9年間一貫した教育課程を構想する地域。三つ目、極小の小学校と中学校が統合することにより、適切な学校規模を確保する。それから、初代の校長先生が2年ぐらい務められて、テレビ局から当時かなり取材を受けてディレクターから繰り返し言われた質問が、こういうことをうちの学校でやっていきますって説明するたびに、ディレクターから、それ普通の小・中学校でもできますよねと何回も聞き直されて、ここじゃないとできないことってなんなんですかって何回も聞き直されたっていう。そのことについてこんなふうに言われています。小中一貫校でなければ難しいことといえば、1年生から9年生まで同じ空間の中で過ごすことで生まれるヒアリングとヒーリングの関係による育ち、そして小学校と中学校の教師が一つの職員室で授業や子どもの姿を語り合い、一つの活動を作り上げる過程で生まれる一貫校の教師としてのものの見方、考え方ぐらいなのかもしれない。

美麻小中の説明とか八坂小中の説明を聞いたときに、義務教育学校は同じ敷地になくちゃ駄目だろうな、同じ学校の中に1年から中3年生が生活して、それに関わる職員が全部そこにいるってことが多分一番のメリットになるだろうと思います。それを踏まえた上で、池田町としてはどうなのかということを考えていく必要があるのではないかと私を思います。

ここしばらくの定例教委で考えているのは、立ち上げのタイミングについてです。逆に言うと、答申の中身についてはほぼこの方針で良いのではないかと。

ただし、いつこの検討組織を立ち上げたらいいいのかっていうところで、意見が色々皆さんあったり、ちょっとモヤモヤしている。どんなふうにモヤモヤしているかっていうと、資料に書いてあるような感じで今考えてるんですけど、Aは10人未満の学級が二つ生じたとき、つまりこの答申に書いてあるとおりですけども、今の子どもたちの推計表からいくと、令和14年にその状態になる。したがって、そのときに立ち上げたとすれば、検討とか決定に1年かかって準備期間に2年かかったとすると、統合再編時期は令和17年ぐらいになるんじゃないかという見通しです。

Bは、Aがほぼ確実となりそうな、つまり一つの学級でも10人未満ができて、来年以降でまたそういう場面が出そうになったとき、これは答申の文言にかなり近いと思うんですけども、それは令和12年から令和13年。そして統合再編の時期は令和15年か16年ぐらいになるかなということです。Cは、10人未満の学級が一つ生じたらもうこれは考えてもいいんじゃないか、検討組織を立ち上げてもいいんじゃないか。それはどうしてかっていうと10人未満を基準としているんだから、一学級でも生じたらもう検討組織を立ち上げてもいいんじゃないか。そうすると一学級出るのが池田小学校で令和13年度になる。したがって今の推計でいけば、令和13年度に立ち上げる。これは考え方がBと似てます。そうすると、令和16年に統合再編したらどうか。DはCがほぼ確実となりそうなとき。つまり、来年再来年あたりには一桁の学級が出る、それが見越せたら立ち上げてもいいんじゃないかという考え方。そうすると、令和13年度にこの学級が出るとすれば、その前の年か、その前の前の年あたりには見通しとしても立ち上げてもいいんじゃないか。そうすると、その

再編の時期は、令和14年か15年ぐらいになる。Eはそれ以前、10人未満を基準としているのだから、それが生じる前に検討組織を立ち上げてもいいんじゃないか、または統合再編はもう確実なので、早めの議論が望ましいんじゃないかという理由で、令和9年から令和10年には立ち上げてもいいんじゃないかという意見まで出ています。

本日は義務教育のあり方検討委員会委員長の梅牧先生にお越しいただいております。この辺について、梅牧先生はどのようなお考えなのかということ、また個々にお聞きしたいことがあると思いますので、お考えをお聞かせいただければと思います。まず最初にタイミングについて梅牧先生どうお考えですか。

(梅牧委員長) 結論から言うと、この答申を作ったときはAなんです。なぜかという、統合したくないという人たちもいるわけだから、確実にこういう状態になってから立ち上げるということは、もう統合を前提にしているわけです。統合するということで検討委員会を立ち上げる、統合するかどうかで立ち上げるのではない。この答申とすれば、その検討委員会を統合するということで立ち上げるわけですから、それをちゃんと前提にしておかなければいけない。少人数でどうなんだって心配されてるんだけど、逆に言うと少人数のメリットを十分享受してから統合してもいいんじゃないかと思う。私も小さな学級を経験していますので、それが全て悪いわけではないですし、良い校舎があって使用できるとすれば、その小さい学校の良さを活かしていくという考え方もある。そういうことで一応Aとして答申を書いたんですが、状況は二つの学年で生じ、生じるということは現状そうなったっていうところで書いたつもりです。そういう状況になったところで、その準備段階があってもいいんですけれども、立ち上げとしてはそういう状況が生じたときということで、この委員会では私としては認識しています。補足説明にあるように両方の意見もあるわけで、それを尊重しながら、且つ、着地点をどうするかというところで、人数の予想は人口動態調査や出生の人数でわかるので、そのあたりが町民の合意を得られるかどうかには、あらかじめどういう組織にするかは別として色々やっていかなければいけないのかなと思います。答申の考えとすれば、令和17年度ということ、かなり切羽詰まってきている状況ではあるかなと思いますので、それまでは2学校で行ってもいいのかなというのは思います。

(教育長) ありがとうございます。二つ思っているのは、10人未満の学級が複数生じたときというふうに書かれていますが、13年度に一つ生じるんですけれども、そのクラスは統合までの間4年間はそのままいくんですよね。4年生までその学級規模でいくことはどうなのかということが一点と、もう一つは、答申の中に最後に書かれている「さらなる偏りや不測の事態が生じた場合は、教育委員会の判断により」と加えていただいたんですよね。教育委員会が動きやすいようにと配慮していただいたが、この表のCとかDとかEのような状態が、この文言に該当するのかなとか。

(梅牧委員長) その辺りなんですが、数からいけばAになるんですよね。不測の事態とすれば、そのとき考えたのはせっかく保育園が一つになってるのに、また小学校で二つに分ける。そういう何か問題が生じて大きくなってきたときに、やっぱり分けることを反対するという動きが出てきたときには、まず流れとして持っていきやすいと思うのでそれを加えました。更なる急激に減少したとか、そういうものが

生じない限りはちょっと想定はしていなかったんですけども、ただ、それは教育委員会の判断でそういう事態だと判断したということであれば、それはいいと思います。

(教育長) 検討委員会でも義務教育学校を話題にして、実際に校長達にも来ていただきましたが、あの委員会で義務教育学校はどうかという検討はとても難しい気がしました。だから義務教育学校にするしないというのは、かなり学校に関わっているような人たちを委員にして検討会をしないと、なかなか難しいところがある気がします。

(梅牧委員長) それは思います。統合するかどうかというのは人数で検討できるが、そこにプラスして教育内容ということについて、義務教育学校まで全部検討するとすると、極端に言うと分散会を作らなければ無理なぐらい。それも専門家によって本当はかなり客観的にプラスマイナスを見ていただいて、その町にとって、町の子どもたちにとってどうかということを見てもらうということです。

(渡辺委員) 信濃町のお話を聞いた中で私がすごく思ったのは、やっぱり町民の合意形成が大事だし、それには8年かかったと言われてましたよね。すごく時間かかることなんだと思いました。その合意形成の流れのところは委員会が一つじゃなくて四つの何か別の組織の委員会が立ち上がっていました。例えば今度池田町で検討組織となった場合、どこの段階に当てはまるのか。多分この検討委員会というのを立ち上げてから、義務教育学校にするのかしないのか、別でいくのかということから始めたら、例えば令和10年に立ち上げて17年までにできるかどうかというような心配が私はすごくあって、だから少し早めに勉強しながらでも話し合って方向性みたいな、広報がすごく大事だと言われてましたけど、それで何か意見を町民からもらうような形がいいのではないかな。もしこの通りに行ったとしてもここからの立ち上げだとすごく先になっていくような気がしてしまいます。

(教育長) それは具体的に言うと、小学校の統合なのか義務教育学校なのか、それだけを決めるということですか。

(渡辺委員) それが選択肢にあるなら統合再編と言っているのも、それも含めてということですよ。

(小澤職務代理者) 私は信濃町が平成17年に小学校を1校にするという方針が出たときにスタートだったと思うんですよね。まだ私達はそこに立っていない。それはいつにするか、いつになるかわからないけれども、そこからスタートで、ある程度こうしますという方針が決まってからだったと思うので、それが決まった後だから時間がかかったけど楽だったのではないかなと思いました。梅牧先生がおっしゃった少人数学級の方が手が入るというのはそれは本当にそうなのかなと思っています。少人数だから手が入るというのは一つの概念で、必ずしもそうではないかもしれないなと思います。

(森泉委員) 私は信濃町の校舎全体が何か落ち着かない感じを受けたので、どうかなと思いました。校舎が大きくて体育館も二つあった。

(教育長) 梅牧委員長に質問などありますか。

(小澤職務代理者) 立ち上がる前に準備をすることはいいんじゃないかっていうように言われましたが、それについてはどうですか。

(梅牧委員長) 義務教育学校を作ろうとすれば、すごいエネルギーをかけなければ駄目だと思う。あり方検討委員会の中には、統合するかどうかの方が大きかったと思います、イメージとしては。これだけ良い校舎があるということで、全部中学に持ってくるということにするのか、どちらかの小学校を使うようにするのか。義務教育学校については、あり方検討委員会の皆さんは十分認識していなかったし、どちらかという、統合するとすればというイメージで話をされてると思う。ただ、再編という言葉も使われてますし、そういう説明もされてましたので、一応統合再編ということになってますけれども、義務教育学校の方については、そんなにあり方検討委員会のメンバーも説明を聞いただけです、そこまで深く考えてはいません。ただ、その方向に行きたいのであれば、かなり時間をかけて検討しなければいけないと思います。懸念とすれば、統合前提でと言ってますけれども、町民の意思は聞いてないんですよね。だからそうなったときに、公表はされてはいますが、そういうアンケートを取っていないという部分では、その辺りはちょっとクリアしなければいけない問題だと思います。統合するにしても、しないにしても。

(教育長) 今年度いっぱいかけて、教育委員会としてはこの答申を受けて、こういうふうに話し合いをして、こんなふうに思ってますってことは言わなければいけないと思っています。そのために町民からの意見交換会をやったらいかなと思っています、今のところ10月ぐらいと思っていますが、何かしら町民に呼びかける会を考えています。

(梅牧委員長) 早めにそういうことも動き出して、意見が出てくる中で落としどころを考えるとすれば、17年ぐらいになるかもしれない。結局、時間をかけない限りはなかなか難しい。感情がこもる問題なので。

(教育長) 梅牧委員長にご苦労いただいて、あり方検討委員会をやったという事実、それも広報いけだに3回続けて掲載しているので、町は何もやっていないわけじゃないということは、知ってもらうことはできたと思っています。それ以前は議会でもどうするつもりだと聞かれていましたが、聞かれることはなくなりました。だからあり方検討委員会をやっていただいたおかげで、本当にこのことに町は着手するんだなということの意思表示は示せたという気はしています。

(梅牧委員長) それがわかっていたいただければ、人数が減ったときに統合再編やむなしというところがあると思うので、それがどういう方向に進むかというのが、大事になってくる。

(教育長) あとはいつという問題だと思われるんですね。いつどこでっていう。ただ、義務教育学校をどう考えるのか。義務教育学校にするというふうに言うのか、義務教育学校は考えないと言ってしまうのかだと思うんですけど、その辺はもう少し教育委員会で話し合いたい。そのために視察にも行ってきた。

(梅牧委員長) それにプラス、財政の問題がある。かかる費用の問題も無視できない。

(教育長) この本を見ると、やっぱり最初に小学校を統合すると当時の町長が決断をしています。そのことがやっぱり全ての始まりになっている。校舎をどうするかということがやっぱり大前提で、町として義務教育学校を作ってもいいとなるかどうか。

(梅牧委員長) だからやっぱりメリットデメリット、池田の子どもたちにとってなか

なか先を見て考えることは難しいことなんでしょう。大学の先生にお願いして、検討していくのかどうか。それはちょっと大きな問題。先の見えないものを検討しなければいけない。

(教育長) 少なくとも町民説明会、意見聴取までにどうするか考えなければいけない。

(渡辺委員) 検討委員会の中で少人数の良さっていう少人数っていう人数は、委員さんたちがイメージされているのは一桁の人数の良さですか。

(梅牧委員長) そこまではいってないと思います。一概に少人数で本当にそれがいいかどうかというのは何とも言えないんですけど、今、大人数の指導が難しくなっているという現状はあります。

(教育長) 他に質問よろしいでしょうか。梅牧委員長、ありがとうございました。

(教育長) 町民対象の意見交換会について、臨時教育委員会の開催について説明

(2) 教育大綱の見直しについて

(教育長) 資料について説明

(学校支援コーディネーター) 内容について説明

6 後援依頼について

(1) 後援承認

①「大かえで七色スポーツまつり 2026」 ②かえで de ワークショップ

③「檻の中のライオン」講演会 in 市立大町総合病院 ④英語リトミック・サマーキャンプ、夏のワクワクコンサート

→ 学校保育係長より説明

→ 異議なく承認された(うち①②事務局専決)

7 その他

8 閉会